

国鉄改革完遂！
当たり前の労働運動
を前進させよう！

J R 東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町 68

NTT 054-284-3608

FAX 054-283-6365

発行責任者 山本繁明

2014年3月22日 No.21

訓練に関する申し入れで、なぜ 会社は明らかにしないのか？

乗務員の皆さん、訓練がだんだんと増え、長くなり、しかも待ち時間が長いと感じていませんか？現在の運転士の日平均労働時間は、7時間09分（4区平均）と会社は明らかにしています。しかし、この中に訓練時間を何時間分算入しているのか会社は明らかにしません。また、年間の訓練は予め決まっておき、勤務発表時に訓練が入っていれば、たとえ月2回の訓練であったり2時間以上の訓練であっても超勤の整理は月間積算（1項超勤）にしているとも言っています。ならば、年間で予め決まっている訓練時間を全て一日平均労働時間に算入すべきではないでしょうか？

乗務員の勤務は、一日7時間と決まっています。しかし、行路作成上7時間ぴったり作成することは出来ないため、超勤前提交番とし、かつ、一日平均労働時間が7時間15分を超えないように作成することが労使で確認されています。しかし、訓練時間全てを一日平均労働時間に算入してしまうと、7時間15分を超えてしまうかもしれません。反対に算入しなければ、乗務の時間を増やせることになってしまいます。

つまり、一日平均労働時間をごまかさず、しかも、一日平均労働時間に算入されていない分の訓練時間が生の超勤（2項超勤）としても整理されないのは着々と効率化がされているということです。

効率化燃 憚 慚 感慚慚慚慚慚慚

行 行 慚慚

慚 慚慚慚慚慚慚慚慚 慚慚 或 慚慚慚